

平成26年10月29日

まちづくり委員会資料

陳情の審査（視察）

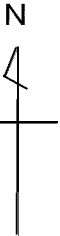
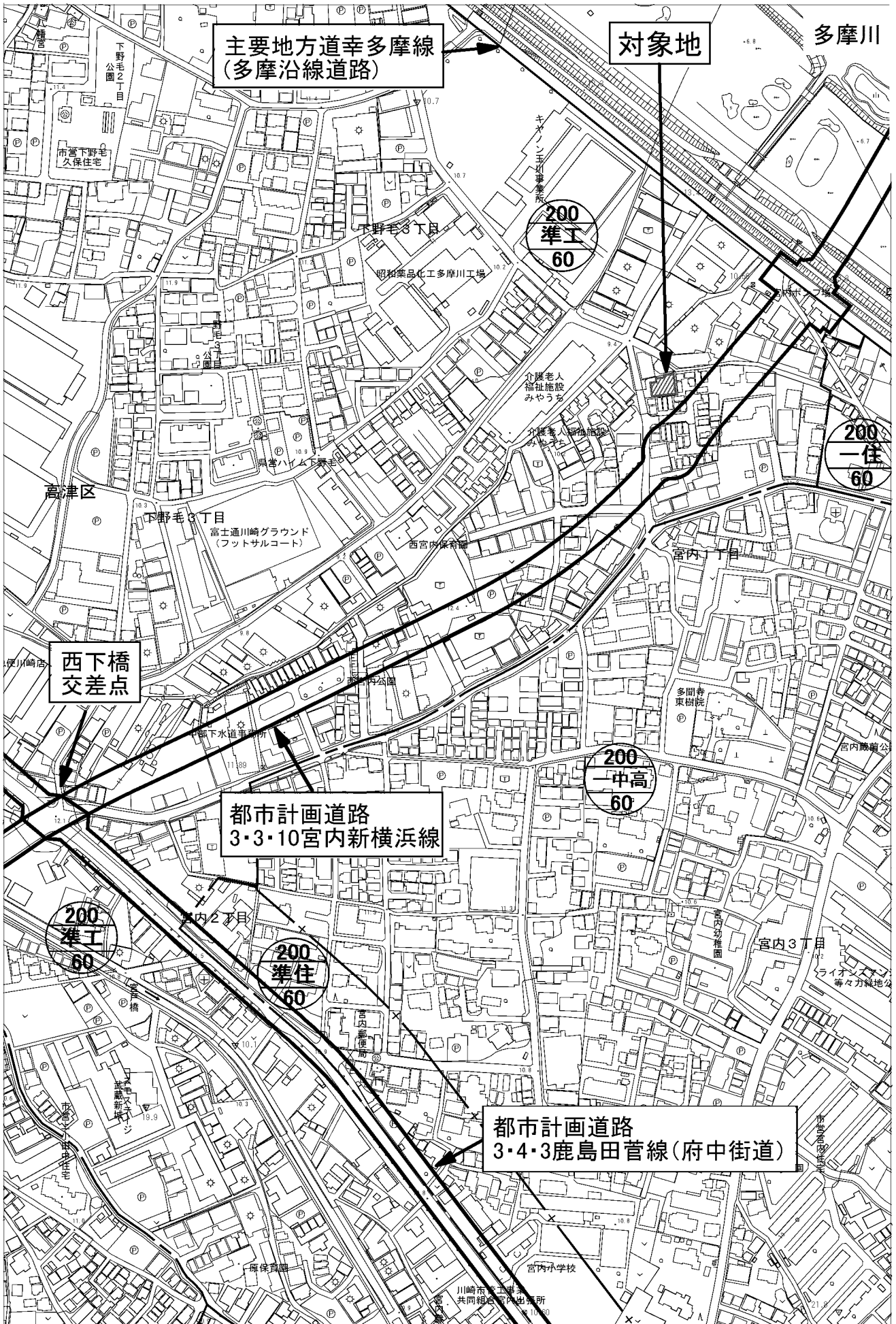
陳情第178号 遺体保管所開設に関する陳情

<添付資料>

- P1 位置図
- P2 事業の概要
- P3 これまでの経過

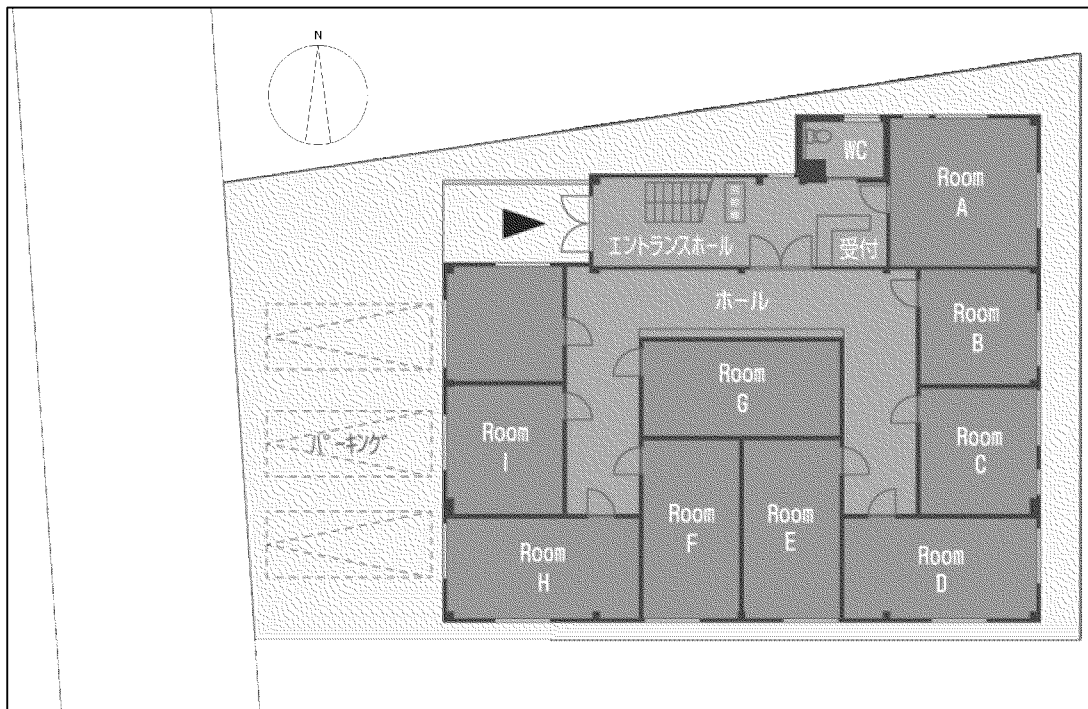
まちづくり局

位置図



事業の概要

- (1) 敷地位置 : 中原区宮内1丁目7番36号
- (2) 用途地域等 : 準工業地域、第3種高度地区(最高高さ20m)、
建ぺい率60%、容積率200%、
- (3) 建物の構造・規模 : 鉄骨造3階建て、敷地面積423.23㎡、延べ床面積751.43㎡
- 主要用途 : 倉庫(1階部分)
- 前面道路幅員 : 5.4m
- (4) 事業主体 : 株式会社 アート企画(所在地: 中原区宮内1丁目7番36号)
- 施設名 ビジテーションホーム そうそう(葬荘)
- 事業内容 遺体保管所
- (5) 施設概要 : 既存工場の1階の用途を倉庫に変更して、遺体保管所(9つの個室)を設置
- (6) 平面図



これまでの経過

- 6月中旬 事業者が近隣住民に対し、施設設置に関する挨拶を行う
- 6月28日 事業者が近隣住民に対する説明会（第1回）を開催
- 7月23日 事業者が近隣住民に対する説明会（第2回）を開催
- 7月28日 「宮内の遺体保管所“葬荘”を考える会」からの川崎市長あての要請書を受理
- 8月 7日 遺体保管所等周辺環境要配慮施設の設置に関する庁内検討会議設置
- 8月21日 市から事業者に要請文を送付
- 9月 2日 建築確認手続きを行うよう勧告
- 9月10日 用途変更の確認申請書受理
- 10月 1日 確認済証交付